



宮古島警察署からのお知らせ

指名手配被疑者の検挙に御協力を！

令和4年8月末現在、全国の警察から指名手配をされている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約530人に上がってています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行おうそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのご協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたという情報など、どんなわずかなことでも結構ですので警察に通報していただくようお願いします。

※似ている人を見掛けたら、「110番」又は宮古島警察署「72-0110」にお電話を！



【事業者・農家の皆さまへ】 アンケート調査にご協力ください！

【産業振興局】 地域経済の『見える化』アンケート調査



～『経済の漏れバケツ理論』をご存じですか？～

市産業振興局では、食料などをできるだけ地域の中でまかなくていい（地産地消する）ことで、地域の中に経済循環をつくっていくことが重要であると考えています。そこで現在、「宮古島市内のお金の流れがどんなところで漏れてしまっているのか？」を把握するため、アンケート調査を実施しています。

お忙しい時期とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご協力の程よろしくお願いします。

【調査対象者】事業者及び農家の皆様※サンプル調査

【調査期間】10月下旬～11月18日

【調査方法】郵送による調査（10月下旬に発送）

【調査で分かること】

- ①宮古島市の経済構造や漏れ穴
- ②事業による雇用効果や経済波及効果など

【関連イベント】

地産地消フォーラム『食から見る地域経済』

地産地消と経済循環に関する公開座談会を開催します。

ぜひご参加ください！

日時：11月15日（火）13:30～15:00 詳しくはHPをご確認ください。

場所：未来創造センター多目的ホール

参加費：無料 ※どなたでも参加可能

登壇者：宜保律子氏（沖縄県学校栄養士会会長）

久保弘美氏（宮古地区農業士会前会長）

國仲義隆氏（狩俣自治会会長）



問 産業振興局 73-1919



畜産物出荷奨励補助金 申請について



「と畜証明書」を添えて、と畜月の翌月5日までに申請してください。

■対象者

豚と山羊を、と畜する者

■申請期間

毎月、と畜した実績を翌月5日までに申請

※5日が土日祝祭日の場合は近い日付に申請

※必要書類：と畜証明書



■受付場所

宮古島市役所農林水産部畜産課
(総合庁舎3階) ☎ 79-7814

■交付条件

- ①宮古島市に住所を有する生産者であること
- ②宮古島市で生産、肥育または販売される畜産物であること
- ③宮古島市の公的義務を果たしている方
(市税、負担金、使用料の納付等)

問 畜産課 ☎ 79-7814



リスクに備え安心・安定の農業経営のため収入保険に加入しましょう

「収入保険」は、自然災害等で減少した農業収入を補填する国の制度です。予測できないリスク等に備え、収入保険に加入しましょう。

加入対象：青色申告を行っている農業者

対象収入：農業者が自ら生産した農産物の売上

責任期間：個人（1～12月）、法人（事業年度の1年間）

お問い合わせ・加入申請先

沖縄県農業共済組合 宮古支所 ☎ 72-4724



令和4年度宮古地方防災講演会

『災害の記録と記憶』ーのこす、伝えるー

講師：宮古島市総合博物館 湯屋 秀捷

『台風マエミーから20年』

ー天災はわたれたころにやってくる あなたの備えは万全ですか？ー

講師：宮古島地方気象台長 林 和彦

【日時】令和4年12月17日（土）14:00～

【場所】宮古島市未来創造センター 多目的ホール

【定員】先着100名（入場無料）

※事前登録が必要です。

【登録〆切】令和4年12月16日（金）17時

【登録方法】気象台HPまたは電話

問 宮古島地方気象台 ☎ 72-3054

裁判員制度

名簿記載通知が 発送されます



■裁判員候補者名簿記載通知について

この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心の準備をしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれた訳ではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

★ 調査票について

この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。

お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

★ 辞退の申し出ができる時期について

辞退の申出ができる時期に制限はありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出していくことも可能です。

★ 裁判員裁判における新型コロナウイルス感染症への対応について

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者の皆さんに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において、「三つの密」を避けるなどの様々な新型コロナウイルス感染症対策を行っています。

★ 裁判員経験者へのアンケート結果

裁判員として参加された方の97%の方が「非常によい経験を感じた」又は「よい経験を感じた」と回答されています。（令和3年度アンケート調査結果より）。

皆さまの積極的なご参加をお待ち申し上げております。

裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ

「裁判員制度ウェブサイト」

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>



年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

★本案内は、年金生活者支援給付金が新たに受け取れる方に、9月頃から順次ご案内しています。

★同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）に、必要事項をご記入の上、記載している期限までに届くようご提出ください。

★支給要件を満たさなくなった場合は、「年金生活者支援給付金 不該当通知」が送付されます。

留意事項

※1. ハガキに記載されている期限を過ぎても手続きは可能ですが、令和5年1月4日までに請求書が届かなかった場合、令和5年2月分以降からの支払いとなります。

※2. 年金生活者支援給付金のお支払いは、2か月分を翌々月の月中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。

※3. 令和4年7月1日以降に、世帯構成の変更や修正申告等のあった方は、支給要件を満たせば年金生活支援給付金を受け取れる場合がありますので、市役所年金窓口または平良年金事務所までご相談ください。

問 平良年金事務所

☎ 72-3650 (自動音声①~②)

市役所市民課年金係 ☎ 72-3751



健康長寿のためのアドバイス満載！ 「健康長寿カレンダー2023年版」配布

後期高齢者医療被保険者の皆様へ、健康長寿のために役立つアドバイス満載の「健康長寿カレンダー2023年版」を無料配布します。

配布場所

- ・市役所1階 国民健康保険課
(後期高齢者医療係)

配布部数 ※なくなり次第終了。

600部（被保険者1人1部）

問 国民健康保険課 後期高齢者医療係
☎ 72-3751(代)(内線2646)



新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金のお知らせ

コロナ感染症による影響が長期化する中で、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対し、就労等による自立を図るために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

申請期限：令和4年12月31日 ※郵送の場合 消印有効

支給額・支給期間

- 月額の支給額 単身世帯：6万円 2人世帯：8万円
3人以上世帯：10万円

・住居確保給付金との併給が可能です。

●支給期間：3ヶ月

福祉政策課 ☎ 73-1981

※窓口での相談は、事前に予約をお願いします。

広報みやこじま 11月号 16